川内大綱引 (国道3号線向田側) ルール取り決め事項 令和5年 9月7日

① 事前の取り決めについて

- 1. 上方下方は **7月31日**頃をめどに役員を選出する。 本部長 ・ 一番太鼓 ・ 大将 ・ 押大将 ・ ワサ長
- 2. 勧誘は本部開き以後とする。
- 3. 上方・下方本部は9月12日より開き、午後10時までとする。なお、 寄付はもらわない。
- 4. 暴力団関係者、入れ墨者、学生(中高生)の勧誘は禁止する。 上方・下方の本部への立ち入りも禁止する。
- 5. 引き綱は 8月27日に上方・下方合同で作り、出来上がった綱は、 実行委員長、審判長立会の元、本数を確認し当日、上方・下方で平等 に分ける。なお、4本取りで、長さは4mとする。 縄玉50玉使用作製し出来高を半分に割る.
- 6. 太鼓は9月8日(19:00~)、実行本部にて10個ずつ分ける。
- 7. 旗は決められたサイズ70cm×90cmで、上方・下方で作成する。 特殊なサイズ・色の持ち込みは禁止する。エンビパイプは16ミリで 旗から出ないこと。 違反した旗については、上方・下方の四役の責任で排除する。

② 当日の綱練の取り決めについて

- 8. 午前6時に集合し、全員(四役共)で綱を練る。綱練りの服装は大綱 Tシャツもしくはポロシャツ着用とする。
- 9. 中心決めについて手順書通りとする。 (別紙のとおり、施設 5 6)
- 10. ワサは上方・下方でそれぞれ作成し、ワサとワサロから20m (青ライン) まではワサ係用の引き綱をつけて準備する。

③ 大綱引本番の取り決めについて

- 11. 午後7時の花火の合図でダン木祭への入場。三列で太鼓を叩きながら入場する。(青ラインよりスタートする)
- 12. ダン木祭終了後に上方・下方の三役は審判長の指示を仰ぎ、お互い の健闘を誓って握手をする。三役は写真撮影あり。
- 13. 二番太鼓から十番太鼓はダン木祭終了後すみやかに、自陣に戻り綱 割りの準備にかかる。

14. 綱割り(1発目)時の押し隊は、東側に上方・下方それぞれ250 名とする。(大将・押大将と馬を含む)

西側の一番太鼓の払いは、上方・下方それぞれ20名。(馬を含む) 綱割り(1発目)の引き隊の先頭は、綱の中心から15m(緑ライン)とする。

西側から上がる一番太鼓が長く安全に打てるように、また、ワサが 確実に掛けられるように上方・下方の引き隊、押し隊は(中心付近)最 後まで、協力をする。

(中心部へ、その他の押し隊等が入らないよう、上方・下方の協力 をお願いします)

綱割り後(2発目)、後方に待機している押し隊は、中央マイクの合図により入場する。

≪最重要事項≫

- ① 上方(250名)、下方(250名)の押し隊は、綱割り(1発目)の際、 双方協力してワサをかけさせる。
- ②押し合いをしている最中、一方側の押し隊が中心より相手側に押し込んで空白地帯が出来ても、勝っている側は中心を越えて引いてはいけない。又、負けている側も相手押し隊の横を通って、押し隊の後方に入って引いてはいけない。
- ③押し隊は、ワサロを越えてはいけない。
- 15. 黄色の T シャツ、ハチマキの着用は審判のみとする。 戦闘服・法被・ほほかぶりは禁止し、全員上半身裸とする。ただし ワサ係・ワサ払いは青色の T シャツを着用してもよい。
- 16. 暴力団関係・入れ墨者の参加は禁止する。
- 17. 綱が1回動いてワサがダン木に掛かるまで引綱はつけない。但し、 ワサ係用のワサロから20mの引綱は認める。
- 18. 引綱は中心より50m (黒ライン) は付けない、9時までは綱に 人を乗せても座らせてもいけない、(綱が動いている時は、その限 りではない。) 但し9時以降は、中心から80m (オレンジライン) より後ろは良い。80m (オレンジライン) には、分かりやすい様に 審判部で黄旗を立てる。

- 19. 綱に規定のライン以外の目印ラインをスプレー等で着色してはいけない。
- 20. 綱割りは8時15分以後とする。 (実行委員長と審判長と本部長とでダン木祭後、時計を合わせる)

(実行委員長と番判長と本部長とでタン木祭後、時計を合わせる) (ワサの確認はしない) 中央マイクでアナウンスをする。

- 21. 9時40分には上方・下方の本部長と大将は中心に集合する。 来ない場合は審判団にゆだねたものと判断し、9時45分以降に のこ入れを行う。
- 22. 綱が終わったら、四役は太鼓隊と同時に太鼓を叩きながら中心へ集合し、判定が出たら太鼓を叩きお互いの健闘を称え合い握手をし、審判団に礼をする。その後審判長音頭により大綱3本締めを行い太鼓を叩きながら自陣へ引き上げる。
- 23. 審判の判定にはクレームを付けない。 ※(上方・下方陣営は、周知徹底する事)
- 24. 交通規制から外へ綱を引いてはいけない。
- 25. ダン木取りはしない。ダン木は保存会預かりとする。 ダン木は運営資産であるので、取った場合厳正に対処する。
- 26. 引き綱の2本つなぎで使用並びに切れた引き綱をつないで使用する事は禁止する。但し、切れた引き綱をそのまま本綱に付けて使用しても良い。審判が違反と判断した場合は切断する。

④ 判定について

- 27. 綱の本線が切れた場合は引き分けとする。(ワサを掛けた状態での本線が切れた場合も同じく引き分けとする、但しワサが切れた場合はその時点で負けとする)
- 28. ワサがダン木を通過(かけはずし)した時について。 綱割時の1回目の通過は、勝敗はつけない。 2回目以降の通過は、かけはずした側の負けとする。
- 29. のこ入れの時点で中心を持っていた方の勝ちとする。
- 30. 審判の指示に従わない場合、負けとする。
- 31. 審判員に対し、暴言、暴力他嫌がらせ行為のあった場合、 その者は即時退場とする。(上方下方共に退場には協力する事)
- 32. 川内大綱引は、審判長により勝敗の判定を宣言する。その後 お互いの健闘を讃え合い握手し、審判団に礼をする。審判長音頭に より大綱3本締めを行い終了とする。
- 33. 両陣営とも模範的な勝負をした上、判定が困難で微妙な場合は、 引き分けとする。
 - ※今後、通称「けんか綱」のフレーズは使用しない ※未成年者の飲酒及び喫煙は禁止する。